

## 令和5年度第6回広島県スポーツ推進審議会議事録

1 日 時 令和6年3月11日(月)13時30分～15時00分

2 場 所 広島市中区基町10番52号  
県庁北館第4委員会室

### 3 出席委員(50音順)

市川 裕代(広島国際大学健康スポーツ学部健康スポーツ学科特任助教)

上村 幸江(広島県スポーツ推進委員協議会副会長)

川西 正行(広島文教大学名誉教授)

清川 里佳(公益財団法人広島県私立幼稚園連盟副理事長)

木村 文子(公益財団法人広島県スポーツ協会理事)

関口 昌和(一般社団法人どんぐり財団代表理事)

瀧本 実(広島県議会議員)

名古屋 直美(広島県PTA連合会副会長)

三浦 朗(県立広島大学地域創生学部地域創生学科教授)

箕野 博司(広島県町村会(北広島町長))

松本 直子(日本運動指導士会広島県支部副支部長)

村井 由香(広島県中小企業家同友会副代表理事)

吉村 薫(広島県高等学校体育連盟会長)

渡邊 綱治(広島県小学生体育連盟理事長)

### 欠席委員(50音順)

尾方 剛(広島経済大学経営学部准教授)

小西 啓二(広島県都市教育町会(大竹市教育委員会教育長))

崔 希美(公益財団法人広島県パラスポーツ協会常務理事)

村井 康敏(広島県中学校体育連盟会長)

### 4 議題

- ・ 第3期広島県スポーツ推進計画(案)について
- ・ 令和6年度スポーツの推進に係る主要事業について
- ・ 令和6年度体育・スポーツ関係団体に対する補助金の交付について

### 5 担当部署

広島県地域政策局スポーツ推進課スポーツ企画グループ

TEL(082)513-2641

## 6 会議の内容

### 会議の公開について

会 長     それでは、ただ今から、議事に入らせていただきます。  
          時間も限られておりますので、皆様の御協力により、審議を円滑に、また効率的に進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。  
          まず、会議の公開についてですが、前回の審議会において、公開と取り決めたため、本日も公開としたいと考えておりますが、いかがでしょうか

委 員     （異議なし）

事務局    ありがとうございます。  
          それでは、そのようにさせていただきます。

### 第3期広島県スポーツ推進計画（案）について

会 長     本日の進め方ですが、最初に「第3期スポーツ推進計画（案）」について、審議していただき、その後、「令和6年度スポーツの推進に係る主要事業」について事務局から説明いたします。最後に「令和6年度体育・スポーツ関係団体に対する補助金の交付について」審議していただきます。  
          まず、次第に記載がございます「第3期広島県スポーツ推進計画（案）」について事務局から説明してください。

事務局    昨年12月11日に、第4回スポーツ推進審議会で、御審議いただきました計画素案に対する意見への対応について整理いたしました。

          先に、資料1-1をご覧ください。今回、審議会での意見対応と合わせ、12月5日に行われた件の特別委員会の集中審議、12月22日から1月23日までの1か月間の間で実施いたしました、パブリックコメントの対応について、議会報告した資料を参考につけております。後で御確認いただければと思います。

          なお、パブリックコメントの意見対応に伴い、計画素案時からページが1ページ追加となっており、今回の計画最終案では、それに伴い目次、用語説明等、該当ページが修正となっておりますので御了承ください。

          では、改めて資料1を御覧ください。12月の審議会でご各委員いただきました意見について、計画の施策体系に整理した上で、対応について記載させていただいております。

          政策目標Ⅰ、「(1) 幼児期における運動遊びの充実」につきましては、コロナ禍の影響もあり、子供たちが体を動かしていないことを危惧する御意見がありました。これにつきましては、計画の中でも課題としており、幼児期における楽しい運動遊びを実施していくための保育士や、幼稚園教諭への研修の充実や、小学校期における子供た

ちの運動体験創出などを進めていきたいと考えております。

「(3) 働く世代、子育て世代の運動習慣化」につきましては、成果目標について「高齢者の筋力維持の観点からは、週2回以上の運動が必要とされており、そうした目標値も考慮する必要があるのではないか。」という御意見や、「国、県の健康増進計画、国のガイドラインなどを踏まえて、「スポーツを通じて県民が豊かになる」というメッセージを盛り込むと、計画に厚みが出るのではないか。」との御意見がありました。

今年1月、厚労省から10年ぶりに新たなガイドラインが策定されましたので、こうした国・県の健康増進計画や、ガイドラインを参考にした上で、第2期計画も踏まえ、健康科学・スポーツ医学の知見を活用しながら健康施策とも連携し、運動習慣化の増加に向けた取組を進める旨を追加させていただきました。

資料2、17ページを御覧ください。現状と課題の3つ目と今後の方向性について追記しております。御確認をお願いします。

また、コロナ禍後もPTCA活動が復活しない状況を踏まえ、親子で参加できる地域イベント開催などのきっかけづくりについて意見がありました。次年度の新規事業において、働く世代、子育て世代をターゲットにした、運動習慣化の事業を検討しておりますので、こうした意見を参考に検討させていただければと思います。

次に「(2) 地域スポーツの充実」です。子供たちの運動環境について御意見がありました。公園の管理者につきましては、市町や地域の自治体であることから、県としては、「公園などで子供たちが自由に運動遊びが出来るよう、関係者に働きかけていきます。」という記述を計画に追記させていただきます。

資料2、20ページを御覧ください。具体的な取組の3つ目に追記しております。御確認をお願いいたします。

次に「(3) 部活動の地域連携・地域移行について」でございます。委員の皆様にも非常に関心のある懸念であり、複数の御意見がありました。前回の審議会においても御説明させていただきましたが、現在、豊かな心と体育成課、スポーツ推進課が連携して、地域の実情にも応じた、市町の実証事業の取組や指導者育成の取組を進めております。今後も、県教育委員会と連携して、各市町の課題を踏まえるとともに、国などの動向にも注視しながら、市町や関係機関とともに、実証事業後も持続可能な仕組みづくりについて、具体的な検討を行っていきたいと考えております。

政策目標Ⅲ、「競技力の向上」について、国民スポーツ大会成績以外の指標の検討について御意見がありました。このたび、競技力向上について、子供達の夢や希望への挑戦を後押ししていくこととしており、アスリートを目指す子供たちだけでなく、どちらかというと運動が苦手な子についても、子供たちそれぞれの夢や希望に挑戦できている状態を示す指標を検討しております。現在、教育委員会が実施する「体力・運動能力、運動習慣化調査」に新たな調査項目を追加する検討を進めさせていただいております。

審議会意見への対応につきましては以上となります。

最後に、資料1-1、資料3を御覧下さい。政策目標Ⅱ、「スポーツを通じた地域・経済の活性化」についても、第2期計画では、定性的な指標であったことから、専門家

等の助言を踏まえ、新たな指標の設定を検討しておりました。このたび、「スポーツによって住んでいる地域が盛り上がっていると感じる人の割合」が、目指す姿であるスポーツの力によって本件及び地域社会への愛着や誇りが醸成されている状態への寄与度が高いとして設定させていただきます。

以上で、説明を終わります。よろしくお願いいたします。

会 長 ただいまの説明について、御意見、御質問が有りましたら、御発言ください。

委 員 資料1-1で、成果目標の設定がありましたが、成果指標として、「スポーツによって住んでいる地域が盛り上がっていると感じる人の割合」ということで、アンケートを実施するということですが、これは、いつ、誰を対象にしようとしているのか教えてくださいたいです。

事務局 成果指標に関する御質問をいただきました。今回、「スポーツによって住んでいる地域が盛り上がっていると感じる人の割合」ということで、設定をしておりますが、具体的な調査につきましては、WEB調査ということで、県民向け、地域ごとに人口の割合や、対象を精査した上で、アンケートの数を1,000程度拾っておりますので、同様なやり方を検討しているところでございます。

委 員 1,000程度とのことで、統計学上、納得いくようなものになるのか、ということと、WEBで取るということであれば、もっと取れると思いますし、県民と行っても、0歳から果てしなくいます。どういうふうな取り方をするかによって変わってくると思います。また、地域性によって、広島県の西部、北部でも変わってくると思いますが、どういうふうにするかを示していただかないと、WEB調査なので、偏る可能性もあるかと思うのですが、いかがでしょうか。

事務局 年齢等につきましては、今回、15歳以上に設定しております。ある程度、責任を持って回答できる年齢としております。御指摘の通り、人口密度が高いエリア、低いエリア等、さまざまなエリアがございますので、例えば、広島県であれば、県の人口の何パーセントを占めるので、全体の中でも、同じ程度の割合で、一度打ち止めするというような形で配慮したいと思っております。

委 員 男女によっても変わりますよね。

事務局 男女比も考慮したうえで、検討を考えております。

委 員 アンケートなので、取り方によって、答えが変わってくるのではないかと考えています。広島県のスポーツ推進計画を進めていく上で、方向性を誤らないようにしていかないといけないと思っています。なにが正しいかは、現状申し上げられませんが、こういう取り方であれば、客観的に問題ない、というような取り方になるようにしていただきたいです。

事務局 補足ですが、現状分析ということで、令和2年度の国勢調査の人口比率、男女、年齢ということで、比率を出して、調査をしているというのが現状でございます。

委員 地域性もありますからね。広島市といっても8区あるわけですよ。安佐北区と佐伯区は違うかもしれませんし、例えば、安佐北区では男性が取られた、佐伯区では女性が取られたとか、そういうこともあるかもしれないので、そういったことも含めて行っていただきたいのと、1,000で良いのかということもあります。WEBなのでもっと取れるんじゃないかということもありますし、費用の関係もあるかもしれませんし、それらを考慮していただいた上で、実施していただきたいと思います

委員 せっかく取るのであれば、地域ごとにどこが盛り上がっているかという地域が分かれば、モデルに使えるのではないかと思います。費用がかかるのかもしれませんが、せっかくやるのであれば、そこまで踏み込んだものをしたほうが良いと思います。

委員 私の方から良いでしょうか。

資料1-1「(3)部活動の地域連携・地域移行」から、教員の働き方改革の問題があり、教員が教えられない、という問題があると思うのですが、地域の人になると、例えば、勝利至上主義で、とことん厳しく指導してしまったり、現在でもハラスメント等、教育を学んできた人でも問題になってきており、非常に悲しいですが、現実減っていないという問題もあつたりして、そういう問題について対策等、なにかお考えがあるのか、もしくは、今後、どのようにしていくのかを教えていただければと思います。

事務局 教育委員会とスポーツ推進課で共同で連携していますが、地域移行にかかる指導者研修というものを行っておまして、中学生年代での指導に対して、留意点であるとか、体罰、ハラスメントを起こさないように、部活動の指針というものを教育委員会が出していますが、平日2時間、休日では3時間を目安に部活動を行ってください、としておまして、地域に移行した場合においても、一定程度守っていかうというお話をしております。もちろん、体罰、ハラスメントが全くないというわけではないですが、そういった研修をとおして、指導者の在り方や心構えというものを地域の指導者の方にも知っていただく取組をしております。

会長 その他、御質問、御意見はございませんでしょうか。

それでは、このあたりで、計画(案)に対する当審議会としての意見を取りまとめたと思います。

「資料3 広島県スポーツ推進計画(案)」について、当審議会として適当と認める旨の答申を行うこととしてよろしいでしょうか。

委員 (委員了承)

会長 それでは、会長から答申を行うこととさせていただきます。  
ありがとうございました。

令和6年度スポーツ推進に係る主要事業について

会 長 それでは、次第に記載がございます、「令和6年度スポーツ推進に係る主要事業について」事務局から説明してください。

事務局 資料4を御覧ください。令和6年度スポーツの推進に係る主要事業について御説明いたします。

「1 目的」を御覧ください。第3期広島県スポーツ推進計画が設定する3つの政策目標に向けて、各種スポーツ推進施策を実施することとしております。

「2 予算額」を御覧ください。令和6年度の予算額は地域政策局が10億3千万円余り、教育委員会分が1億2千万円余りとなっており、前年度と比べ、地域政策局は、9千8百万円余の増、教育委員会分は2千8百万円余の増となっております。

地域政策局の予算額が増えた要因といたしましては、県立総合体育館の指定管理者への委託料が5千9百万円余の増、県総合グラウンド及び県立総合体育館の光熱水費高騰対策に係る経費が5千3百万円余の増になったことによるものでございます。

また、教育委員会の予算額が増えた要因といたしましては、「(2) 教育委員会関係」の3番目に記載しておりますが、令和7年度に中国ブロックで開催する、全国高等学校総合体育大会の開催準備にかかる経費が2千9百万円余の増となったことによるものでございます。主な事業については、資料4-1以降で個別に御説明いたします。

事務局 資料4-1を御覧ください。「スポーツに親しむ環境創出事業」について説明させていただきます。

第3期スポーツ推進計画では、第2期計画に振り返りから、県民がスポーツを通じて健康と豊かさを実感できる取組を進めていくこととしておりました。このことから、令和6年度の新規事業として、「スポーツに親しむ環境創出事業」を新たに予算化し、幼児期の運動遊びの充実と働く世代、子育て世代の運動習慣化に取り組むこととしております。具体的には、「スポーツを通じた「遊び 学び 育つひろしまっ子」育成事業として、県内の幼稚園教諭、保育士に対して運動遊びの指導手法を学んでいただく研修を実施します。

教育委員会乳幼児教育支援センターの研修を活用して実施することから、教育委員会の推進する「遊び 学び 育つひろしまっ子」推進プランに基づく幼児に育むべき「5つの力」を実施できる保育し、幼稚園教諭を育成する取組としています。

「身近な公共空間を活用した運動習慣化促進事業」につきましては、働く世代、子育て世代の運動習慣化に向けて行動変容の専門家の意見を踏まえながら、運動習慣化の検証を行う事業でございます。現在、行動変容の専門家の意見を聞きながら、事業の公募の準備を進めております。

以上です。よろしく申し上げます。

事務局 資料4-2でございます。「スポーツを活用した地域活性化促進事業」でございます。目的ですが、スポーツを核とした豊かな地域づくりに向け、スポーツを活用した地域

活性化に取り組むものでございます。事業内容は、表の上段、県内各地域の取り組み支援といたしまして、「わがまち~~ス~~スポーツ」に取り組む市町に対して、ノウハウの提供などの人的支援、取組スタート時の財政支援を継続してまいります。

また、その下の段にございますとおり、これまでの成果の継続・定着のために、取組が一定程度進展している市町に対し、新たに、推進体制強化に向けて支援を行いたいと考えております。

次に、表の中段、県内スポーツの応援環境の充実につきましては、地域の資源である様々なトップチームを最大限活用して、広島横断型スポーツ応援プロジェクトであるTeamWISHの運営、スポーツチームと連携したイベント開催など、県民の関心を高めるためのプロジェクトを展開してまいります。

要求額は、9千5百万円余りでございます。説明は以上でございます。

事務局 資料4-3を御覧ください。「みらいアスリートチャレンジ応援事業」について説明させていただきます。

第3期スポーツ推進計画では、「政策目標Ⅲ 競技力の向上」の中で、新たに子供たちが、スポーツで夢や希望に挑戦できる環境の創出に取り組むこととしています。このため、令和6年度の新規事業「みらいアスリートチャレンジ応援事業」として小学生を対象にした事業を新たに予算化し、個々の能力に寄り添った運動機会の提供や、様々なスポーツに出会う機会の提供に取り組むこととしております。具体的には、小学生低学年を対象に、「気軽に楽しく、個々の能力に寄り添った運動機会」を提供することで、「運動好きになるきっかけ」をつくるとともに、小学生高学年を対象に、様々な競技の体験機会と併せ、「子供たちの潜在能力を発見する機会」を提供することで、「好きなスポーツと出会うきっかけ」をつくってまいります。この小学生の事業は、今後、市町とも連携を図りながら、事業の公募の準備を進めてまいります。

また、中学生を対象にした「ひろしまスポーツアカデミー」、高校生を対象にした「競技力向上拠点校事業」は、「ジュニア選手育成強化事業」から、「みらいアスリートチャレンジ応援事業」に再編しております。

以上です。よろしく申し上げます。

事務局 資料4-4を御覧ください。「全国高等学校総合体育大会準備事業」について御説明いたします。

この事業は、令和7年度に中国ブロックを中心に開催する全国高等学校総合体育大会、いわゆるインターハイの開催準備を進めることを目的としております。

令和5年8月に広島県準備委員会を解散し、同日付で「広島県実行委員会」を設置しました。また、令和5年度入学生を対象として、大会の準備を主体的に進める高校生を募集し、6月に県内25校55名で構成する「広島県高校生活動推進委員会」を立ち上げるとともに、8月には同組織を広島県実行委員会に位置付けております。(11月時点で26校51名)

本県で開催する全国高等学校総合体育大会を「高校生による高校生のための安全・安心で一生心に残る大会」とするために必要な業務を行うことを目的として設置した団

体で、広島県知事及び高校生代表者が共同代表を務めています。総会、各専門部会に広島県高校生活動委員会の高校生が加わり、高校生自身が権限と責任をもって、大人と対等の立場で意見を交わしながら大会を作り上げることができる体制とし、開催準備を進めてまいります。

事務局 資料4-5を御覧ください。「学校部活動地域移行環境整備事業」について説明させていただきます。

休日の中学校部活動の地域連携・地域移行に向けて、市町が地域の実情に応じて必要な取組を進めるため、教育委員会と地域政策局が連携して事業を進めてまいります。まずは、教育委員会所管の事業について、豊かな心と身体育成課から説明をさせていただきます。

事業内容といたしましては、部活動の地域連携・地域移行に向け、市町に委託して実施する実証事業や、中学生年代の指導者としての考え方・留意点などについて、地域の指導者等を対象とした研修を、今年度に引き続き、実施してまいります。また、市町担当者会議等において先進事例の紹介や、実証事業の報告、各市町の進捗状況などの情報共有を行ってまいります。

事務局 続きまして、地域政策局所管の事業について、スポーツ推進課から説明をさせていただきます。

今年度、トップス広島と連携して、地域の指導者を対象に、県内のトップチームの指導者や選手から指導スキル研修を実施してまいりました。令和6年度は競技を拡大して事業を実施することとしております。

以上です。よろしくお願いいたします。

会長 ただいまの説明について、御意見、御質問がありましたら御発言ください。

委員 資料4-4、インターハイのところについてですが、高校生が主体ということですが、何競技ぐらいあって、広島で何競技やるのか。企画段階で高校生が入るということでしたので、どれぐらいの高校生の方が参画されるのか教えていただきたいです。高校生が企画段階から関わって主体的に行うということなので、私はいいことだと思うんですね。だから、どれぐらいの高校生が関わっていけるのか。一人でも多くの高校生に関わっていただきたい。プレイヤーもさることながら、一大イベントですから、一人でも多く関わっていただけることを願っております。

事務局 プレイヤーとしても勿論ですが、広島県が中国5県の中で主体となります。総合開会式を広島県で開催しますので、総合開会式もたくさんの高校生に手伝っていただいて、オープニングイベントという形で行っていただきます。また、各競技において補助員としての参画もさせていただきますので、たくさんの高校生に活躍してもらえるように周知してまいります。

委員 よろしく申し上げます。



会 長     その他はございますでしょうか。

委 員     「スポーツを活用した地域活性化推進事業」についてですが、スポーツコミッションを広島県で数を増やしていくということでしょうか。

事務局    これまで取り組んでいただいたところですが、実行する体制が弱いところがあったこと、それを課題と感じておりまして、そこをどうしていくかを考えてたときに、スポーツコミッションというのが、ひとつ答えとしてあるのではないかと感じておりまして、そこを強化するという点で新たな事業に取り組ませていただきたいと思います。

委 員     分かりました。もう一点良いでしょうか。  
          部活動のところでは実施予定市町が 16 市町とありますが、これは大体決まっているのでしょうか。

事務局    現在、募集をかけているところではございまして、15 日に出そろう予定であります。今年度については、6 市町。広島市を入れると 7 市町で行ってまいりました。来年度につきましては、16 市町としておりますが、若干増えるかなというところです。

委 員     わかりました。

会 長     他に御意見、御質問はありますか。

委 員     資料 4-1 の「スポーツに親しむ環境創出事業」について、伺いたいのですが、「身近な公共空間を活用した運動習慣化促進事業」についてです。広島県民の運動習慣化については非常に課題になっているところではあるのですが、もう少し具体的に伺うことが出来ますでしょうか。

事務局    今回の事業者選定に向けて公募の準備を進めさせていただいております。ターゲティングについては、県内の働く世代、子育て世代、男性であれば、40 代から 50 代。女性であれば 30 代から 40 代をターゲットにした運動習慣化の取組について、事業実施をして、実際その方の行動変容につながるかを検証するような事業を進めたいと考えております。現在、行動変容の専門の方の御意見を踏まえまして、その世代についてのインタビュー調査を行いました。男性であると、運動習慣化のある方とない方について、全く関心のない方については、なかなか難しいということも判明しましたし、過去に一定程度、運動習慣があった方は、またやってみたい、という御意見もありました。女性については、なかなか子育てで時間が取れない、やるのであれば、自分の一人の時間で他にやることがあって、それは運動ではない、という御意見もありました。こうした御意見を踏まえまして、今回公募をして、通った事業者については行動変容の検証結果も踏まえて、検討していきたいと考えております。内容については、公募という形になりますので、具体的話が決まりましたら、審議会等で御報告させていただければと思います。

委員 資料4-4のインターハイのことについて質問です。

高校生が企画して、演技だったり、音楽だったりということも考えられていると思いますし、委員の方がおっしゃった参加人数のことについて、少し気になっているのが、高校生達が頑張っている中で、この時期は熱中症が懸念される部分かな、とっていて、昨年であれば、甲子園の開始時間が変わったということもありましたが、陸上競技でいうと、競技数に関わる部分なので、難しい現状であります。屋内スポーツであれば、懸念するところではないですが、屋外で開催されるとなれば、陸上競技やテニス、登山であったり、会場の設備について、熱中症対策がきちんとできているのかは気になりました。高校生が企画する演技、音楽、映像と書いてありますが、陸上競技でいうと、開催される広域公園の映像が壊れておまして、せっかく、高校生達が素敵な案を上げたところで、実現できないというのは少し残念かな、と感じたので、設備について投資できるものについては投資していただきたいと思いました。

事務局 ありがとうございます。係の方にも知らせて検討していきます。

会長 その他にございますでしょうか。

委員 資料4-1のところで、保育士さんが研修を受けるということで、時間的にもなかなか難しい部分があるので、乳幼児センターでされている研修ですけれども、研修センターだけでなく、幼稚園や保育園といった現場に出向いてもらっての研修会等も考えていく必要があるのではないかと思います。

事務局 ありがとうございます。乳幼児支援センターと同様に、実際に先生方に来ていただいて研修をするということもございますけれども、こちらのほうから指導者を派遣することについても今後検討していきたいと思っております。小学校期の低学年について、みらいアスリートチャレンジ事業で指導者を育成するような検討をしておりますので、そういったことが幼稚園の方にも使えないかも合わせて検討していきたいと思っております。

会長 その他よろしかったでしょうか。

それでは、事務局について、本日の意見を参考にして、施策を進めてください。

#### 令和6年度スポーツ推進に係る主要事業について

会長 次第に記載がございます「令和6年度体育・スポーツ関係団体に対する補助金の交付」について、事務局から説明してください。

事務局 資料5を御覧ください。地方公共団体がスポーツ団体に対し補助金を交付しようとする場合には、スポーツ基本法第35条の規定により、あらかじめ、スポーツ推進審議会等その他の合議制の機関の意見を聴くこととされているため、県スポーツ推進審議会の意見を求めることとしております。交付先団体は、「3 交付先団体」に記載して

いるとおりでございます。

「4 主な事業及び増減要因」を御覧ください。「(2) 公益財団法人広島県スポーツ協会」は、ひろしまスポーツアカデミーを県直営事業にしたことに伴い、減額しております。「(10) 全国都道府県対抗男子駅伝競走大会実行委員会」は、協賛企業の撤退など、大会収支の見通しの悪化を受けて、実行委員会から、開催地である広島県・広島市・廿日市市に対し、補助金の増額要請があったことを踏まえ、増額しております。なお、実行委員会に対しましては、引き続き協賛企業の獲得に努めるよう、要請しているところでございます。「(16) 公益社団法人広島県パラスポーツ協会」は、今年度、協会のHPのリニューアルが終了したこと、広報大使は、今後、無償で依頼をする予定であることなどを踏まえ、減額しております。

会 長 ただいまの説明について、御意見、御質問がありましたら御発言ください。  
御意見がないようですので、事務局においては、この内容で、関係団体に対する補助金交付事務を進めてください。

閉 会
-----

会 長 以上で、本日予定している全ての議事が終了いたしました。本日の議題以外でも結構ですが、何か御意見等はございますでしょうか。  
ないようですので、事務局にお戻しします。

事務局 閉会に当たりまして、担当部長から一言挨拶を申し上げます。

担当部 令和5年度第6回広島県スポーツ推進審議会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を  
長 申し上げます。

本日は、御多用中にもかかわらず、御出席をいただき、誠にありがとうございました。また、委員の皆様方には、本県のスポーツ行政の推進につきまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。スポーツ推進計画の策定につきましては、令和5年9月に広島県スポーツ推進審議会に諮問され、以来、委員の皆様方には様々な視点からたくさんの貴重な御意見を頂戴しました。本日、第3期広島県スポーツ推進計画について御審議いただきましたことに深く感謝申し上げます。

いただいた御意見を踏まえ、会長から答申をいただく予定でございますが、県といたしましては、今後、答申に基づき、第3期スポーツ推進計画の策定とその着実な実施により、スポーツを通じた子供たちの夢や希望への挑戦を後押しするための施策などに向けて取り組んでまいります。

終わりに、委員の皆様方には、今後とも御指導、御支援を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。

事務局 最後に、長年、広島県スポーツ推進審議会の会長を務めていただいております川西委員から、今回の第3期スポーツ推進計画に策定を区切りとして、委員を退任したいとの

お話をいただいております。

つきましては、川西会長の御意向を踏まえ、来年度の審議会の会長を新たに選任したいと考えておりますが、いかがでしょうか。

委員（異議なし）

事務局 ありがとうございます。

会長の選任につきましては、審議会条例第5条第1項の規程により、委員の互選により選任することとなっております。会長の選任について、自薦、他薦を問わず、御意見をいただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

委員 地域において、スポーツの振興やスポーツを通じた地域作りなど、多様な活動を展開され、日本スポーツ協会総合型地域スポーツクラブ全国協議会でも役員を務めておられる、関口委員を推薦します。

委員（異議なし）

事務局 ありがとうございます。御異議がないようですので、関口委員を会長としたいと思います。

以上を持ちまして、令和5年度第6回スポーツ推進審議会を終了いたします。

## 7 会議の資料名一覧

- 資料番号1 第3期広島県スポーツ推進計画（素案）に対する意見への対応等について
- 資料番号1-1 （参考）令和6年2月29日 総務委員会資料
- 資料番号2 第3期広島県スポーツ推進計画（案）
- 資料番号3 広島県スポーツ推進計画の策定について（答申）
- 資料番号4 令和6年度スポーツの推進に係る主要事業について
- 資料番号4-1 スポーツに親しむ環境創出事業
- 資料番号4-2 スポーツを活用した地域活性化推進事業
- 資料番号4-3 みらいアスリートチャレンジ応援事業
- 資料番号4-4 全国高等学校総合体育大会準備事業
- 資料番号4-5 学校部活動地域移行環境整備事業
- 資料番号5 令和6年度体育・スポーツ関係団体に対する補助金
- 資料番号5-1 令和6年度体育・スポーツ関係団体に対する補助金一覧（総括表）
- 資料番号5-2 令和6年度体育・スポーツ関係団体に対する補助金一覧表
- 資料番号6 スポーツ基本法（抜粋）
- 資料番号7 広島県スポーツ推進審議会条例
- 資料番号8 広島県スポーツ推進審議会運営要領
- 資料番号9 知事が所管する附属機関等の会議の公開に関する規則